



# 速度取締り指針

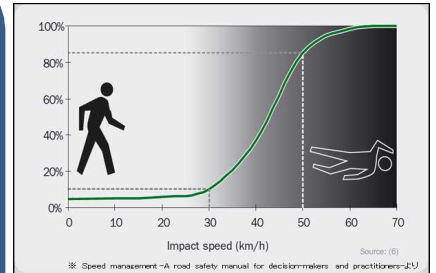
令和6年4月  
桐生警察署

## 桐生警察署の速度取締り重点

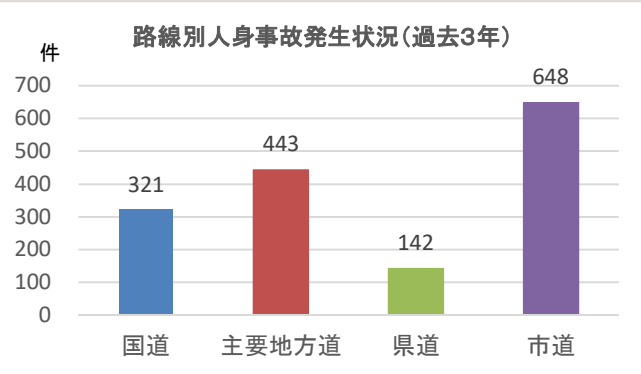
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道122号	15:00~16:00	桐原地区	40km/h

その他、国道50号、(主)前橋大間々桐生線、(主)桐生伊勢崎線等、交通事故の発生件数が多い路線を中心に指導取締りを実施します。

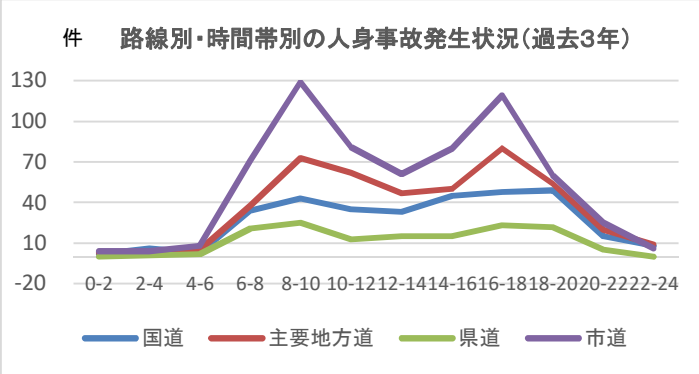
※ 重点路線・時間帯については、事故発生状況等により変更することがあります。



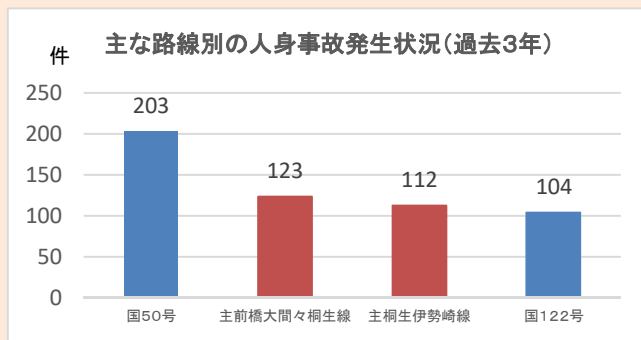
## 重点路線等における交通事故発生実態



路線別の過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、市道、主要地方道、国道、県道の順で多く発生しています。



路線別・時間帯別における過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、8時~10時、16時~18時に多く発生しています。



主な個別路線別における過去3年間の人身事故発生状況を比較すると、国道50号が最も多く、続いて(主)前橋大間々桐生線、(主)桐生伊勢崎線、国道122号の順になっております。

※ 事故件数は過去3年(令和3年~令和5年)の合計値を表す。

## 重点路線に対する主な交通指導取締り方法

- 車両の速度を抑制して、交通事故防止や被害を軽減するために、速度取締りを実施します。
- 交通事故発生場所や交通量の頻繁な交差点において、交差点関連違反の取締りを実施します。
- 交通事故が多発している時間帯に、パトカーや白バイでの交通指導取締り、警戒活動等を実施します。
- 注意力が散漫し、交通事故の原因ともなる携帯電話使用等の取締りを実施します。

## その他の交通指導取締り

- 横断歩道における歩行者の安全を確保するため、横断歩行者妨害の取締りを実施します。
- 各学校付近や通学路で、交通指導・取締りやパトカー、白バイでの警戒活動を実施します。
- 住民からの要望に基づき、取締り内容、取締り場所等を選定して、交通指導取締りを実施します。
- 主に、夜間の繁華街や飲食店街を中心として、検問等により飲酒運転の取締りを実施します。